神奈川県

法人二税の超過課税

神奈川県

1　概要

○　本県では、人口の集中や産業の集積が著しく、生活環境や都市基盤の整備といった大都市圏特有の財政需要に対応するため、中小法人のご負担に配慮しつつ、法人県民税は昭和50年11月、法人事業税は昭和53年２月から超過課税を実施しました。その後も、その時々の喫緊の行政課題に活用するため、概ね５年ごとに延長しながら現在に至っています。

○　現行制度は、本年10月に期限が到来しますが、厳しい財政状況にあっても「特別な財政需要」（取り組むべき喫緊の行政課題）に着実に、かつスピーディーに対応するため、超過課税を延長させていただきたいと考えています。

○　その検討に当たり、５月から６月にかけて、経済団体・法人の皆様から、「超過課税の延長に関する県の考え方」についてご意見をいただき、その結果を踏まえ、「超過課税の延長に係る素案」を取りまとめました。

2　超過課税の延長に係る素案①（基本的な考え方）

○　令和２年３月に策定した「中期財政見通し」では、介護・医療・児童関係費が増加するなど、今後５年間で2,600億円の財源不足が見込まれます。

○　こうした厳しい財政状況にあっても、取り組むべき喫緊の行政課題に着実に、かつスピーディーに対応するため、超過課税を延長させていただきたいと考えています。

活用目的	考え方
Ⅰ新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内経済の回復に向けて、経済対策を強力に推進
Ⅱ災害に強い県土づくりの推進	新たに策定した「水防災戦略」に基づく大規模水害対策や、「地震防災戦略」に基づく地震対策など、「災害に強い県土づくり」を推進
Ⅲ県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備	県内経済の持続的発展や、災害時における物資輸送や経済活動の早期再開に資するため、県土構造の骨格となる自動車専用道路や地域の交流と連携を支える幹線道路の整備を推進

3　超過課税の延長に係る素案②（主な活用事業）

Ⅰ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進	主な活用事業
(1) 地域経済の活性化	・　中小企業経営基盤の強化・安定化や観光産業の振興 ・　製造ライン変更やデリバリー販売への転向といったビジネスモデル転換への支援
(2) 柔軟な経済構造の構築	

Ⅱ 災害に強い県土づくりの推進	主な活用事業
(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策	・　「水防災戦略」に基づく河川の整備や市町村が行う避難所の環境整備への支援などの大規模水害対策 ・　治山・法面や林道の整備
(2) 地震・津波対策の一層の強化	・　「地震防災戦略」に基づく市町村が行う地震防災対策への支援や市街地の整備などの減災対策 ・　電線の地中化や防災行政通信網の再整備
(3) 災害に備えた社会基盤施設整備	・　トンネル、橋などの安全性向上
(4) 災害時に重要拠点となる県立学校等の耐震改修	・　災害時の避難所や帰宅困難者の一時滞在施設に指定している県有施設、警察署、県立高校等

Ⅲ 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備	主な活用事業
	・　自動車専用道路やインターチェンジ接続道路、地域の交流と連携を支える幹線道路の整備

4　超過課税の延長に係る素案③（「河川の整備」位置図）

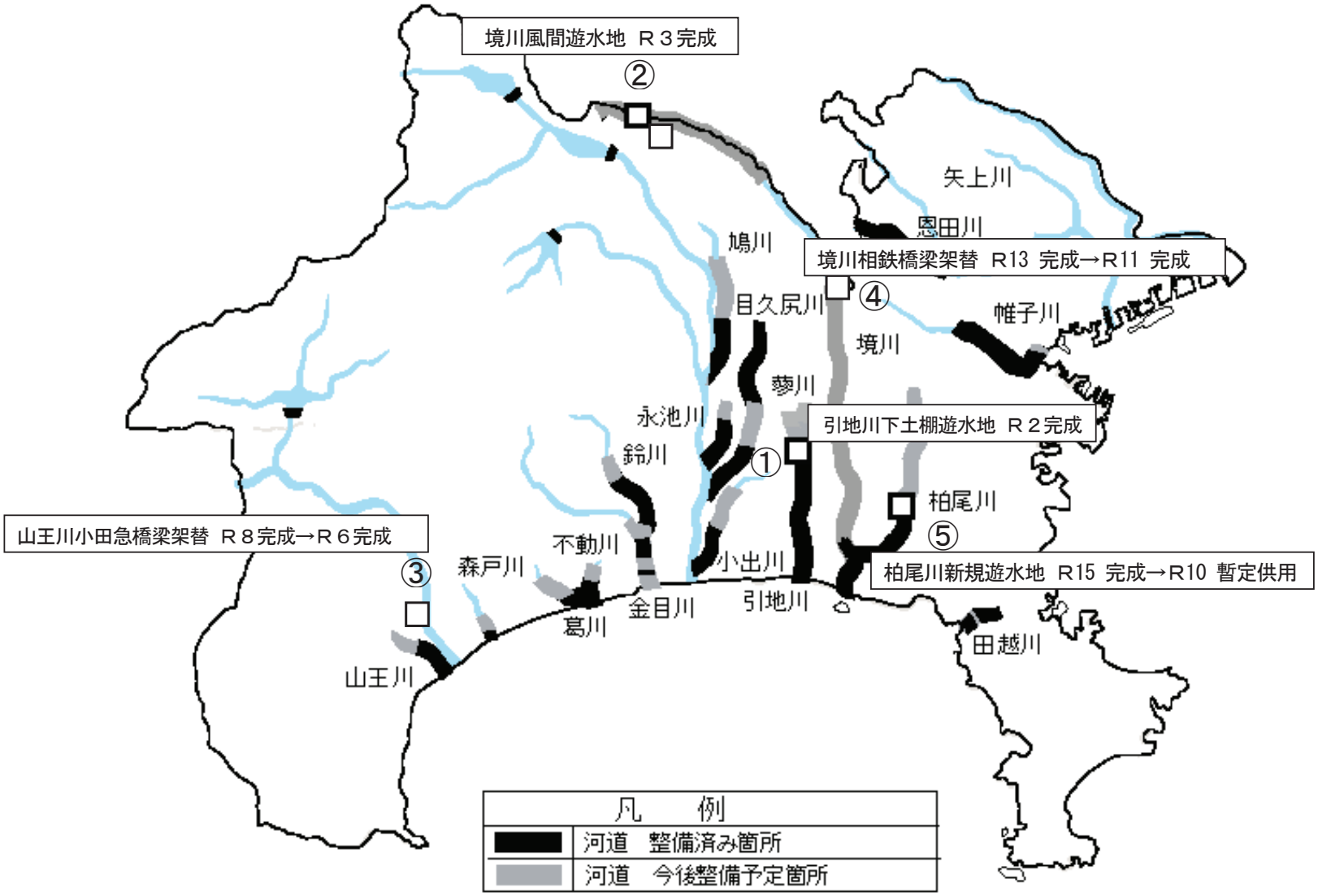

5　超過課税の延長に係る素案④（「幹線道路の整備」位置図）

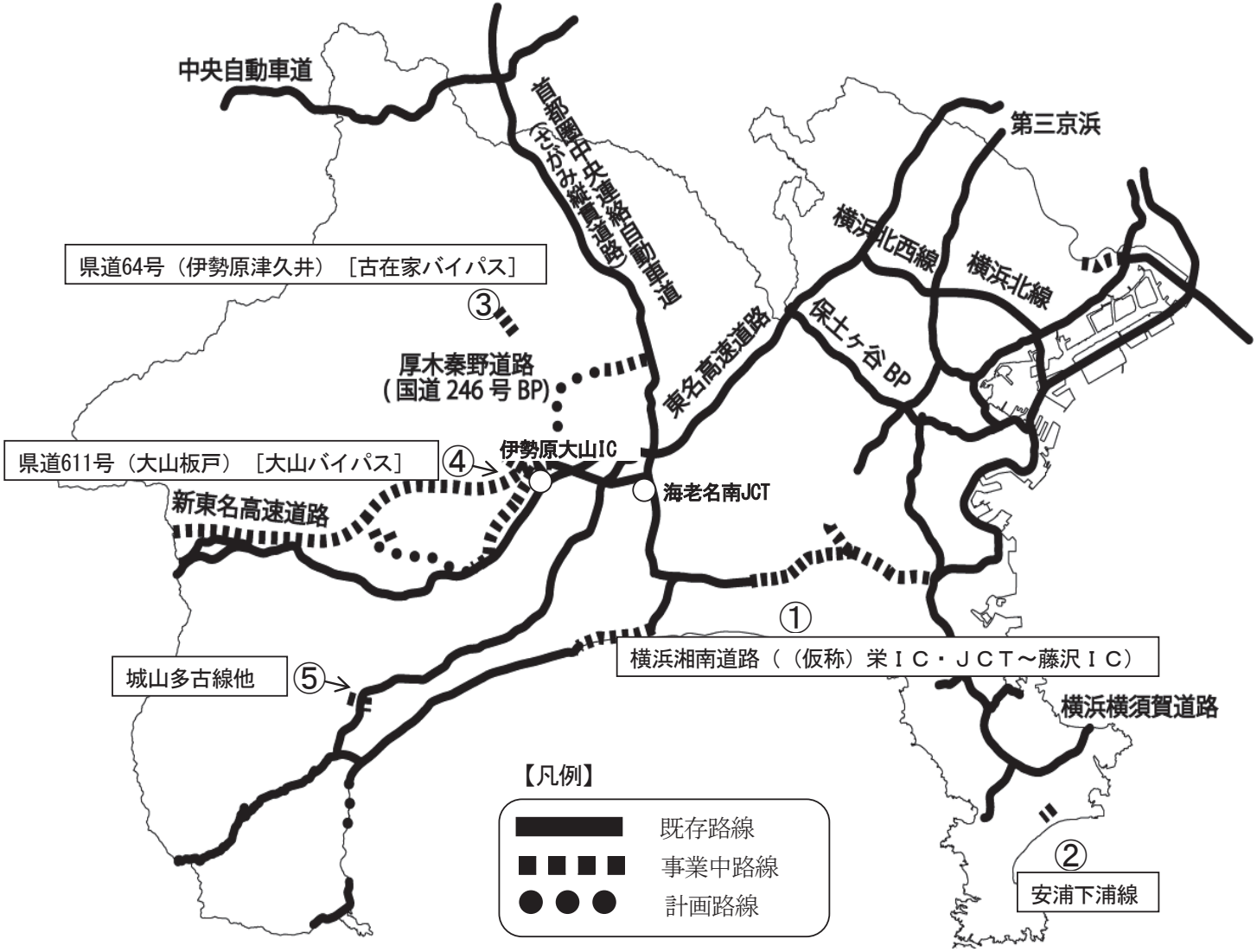

※　Ｒ７年度までに開通予定の主な整備路線を①～⑤として記載。

6　超過課税の延長に係る素案⑤（税制措置）

○　今後の行政課題への対応に必要となる財源を確保するため、税率及び超過課税の適用対象外の基準については、現行の水準を維持します。

○　適用期間は、令和２年11月１日から令和７年10月31日までの間に終了する事業年度分（５年間）とします。

区分	税率	超過課税の適用対象外
法人県民税（法人税割）	１．８％（標準税率は１％）	資本金の額又は出資金の額が２億円以下で、かつ、法人税額が年4,000万円以下の法人
法人事業税	特別法人事業税（国税）と合わせた実質的な税負担が、標準税率の５％増しとなるよう設定	資本金の額又は出資金の額が２億円以下で、かつ、所得金額が年１億5,000万円（収入金額を課税標準とする法人にあっては、収入金額が年12億円）以下の法人

7　超過課税の延長に係る素案⑥（今後の予定）

○　第３回県議会定例会（９月）に神奈川県県税条例の改正案を提出する予定としております。

８　超過課税の活用実績（Ｈ２８～Ｒ２）

（単位　億円）

活用目的	事業費総額	一般財源
Ⅰ　災害に強い県土づくりの推進	２，７５２	８４４
(1) 地震・津波対策の一層の強化	２３０	１０１
(2) 火山・豪雨・台風などの自然災害対策	１，２９７	３０３
(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備	７０２	２５２
(4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設や、県立学校等の耐震改修	５２２	１８８
Ⅱ　東京オリンピック・パラリンピックに向けた幹線道路の整備	１，３７２	４５０
うち、政令市道路整備臨時補助金	２４	２４
合計	４，１２４	Ⓐ１，２９５

超過課税額	Ⓑ１，０２４

活用率（超過課税額／一般財源）	Ⓑ／Ⓐ　７９．１％

※　金額は、H28～30年度は決算額、Ｒ元年度は決算見込額、Ｒ２年度は当初予算額。

9　主な活用実績①

Ⅰ　災害に強い県土づくりの推進

(1) 地震・津波対策の一層の強化

【小田原漁港の防災広場等整備】

(2) 火山・豪雨・台風などの自然災害対策

【引地川下土棚遊水地の整備】

(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備

【県道４７号(藤沢平塚)神川橋の耐震補強工事】

(4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設や、県立学校等の耐震改修

【厚木警察署】

10　主な活用実績②

Ⅱ　東京オリンピック・パラリンピックに向けた幹線道路の整備

【国道１２９号】（新東名厚木南ＩＣ接続道路）

【県道６０３号（上粕屋厚木）】（新東名伊勢原大山ＩＣ接続道路）

【横浜北西線（横浜青葉JCT）の整備】

【国道１２９号（戸田交差点）の立体交差整備】

＜参考＞　県内の経済団体・法人の皆様からのご意見(取りまとめ結果)

○　次のとおり経済団体・法人の皆様のご意見を伺いました。

アンケートの方法：文書照会

対象とした法人等：経済団体　　３２団体

法　　人　４４０ 社

実 施 し た 期 間：令和２年５月１９日から６月５日まで

回　　答　　数：２２８（２７団体２０１社）

○　いただいたご意見の内容は、以下のとおりです。

＜参考＞　県の考え方へのご意見(取りまとめ結果)①

【問１】
　超過課税による税収を「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進」や「災害に強い県土づくりの推進」、「県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備」を着実に、かつスピーディーに推進するための財源として活用するという県の考え方について、ご意見をお聞かせください。

＜経済団体(27団体より回答)＞

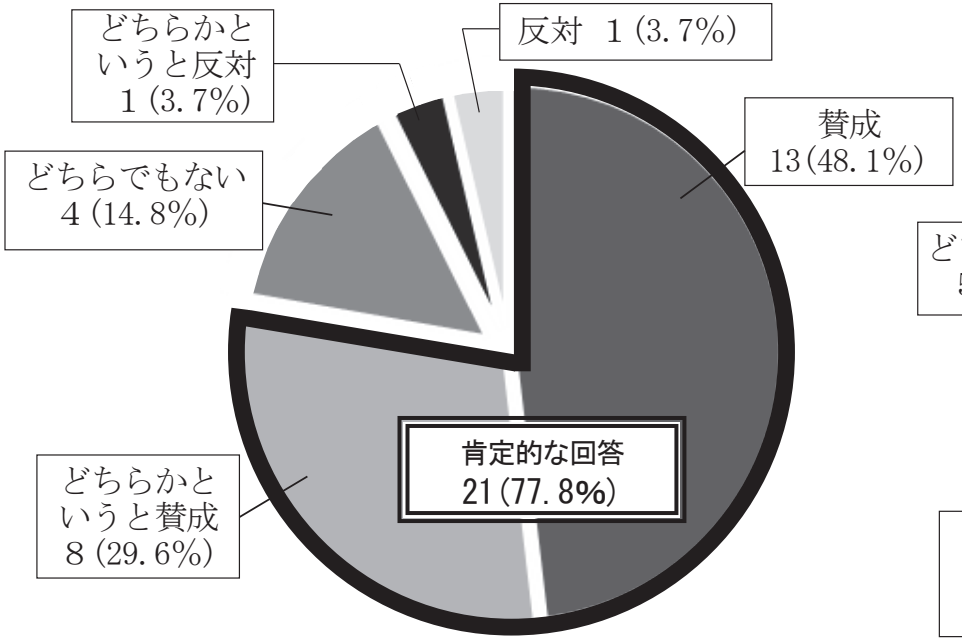

＜法人(201社より回答)＞

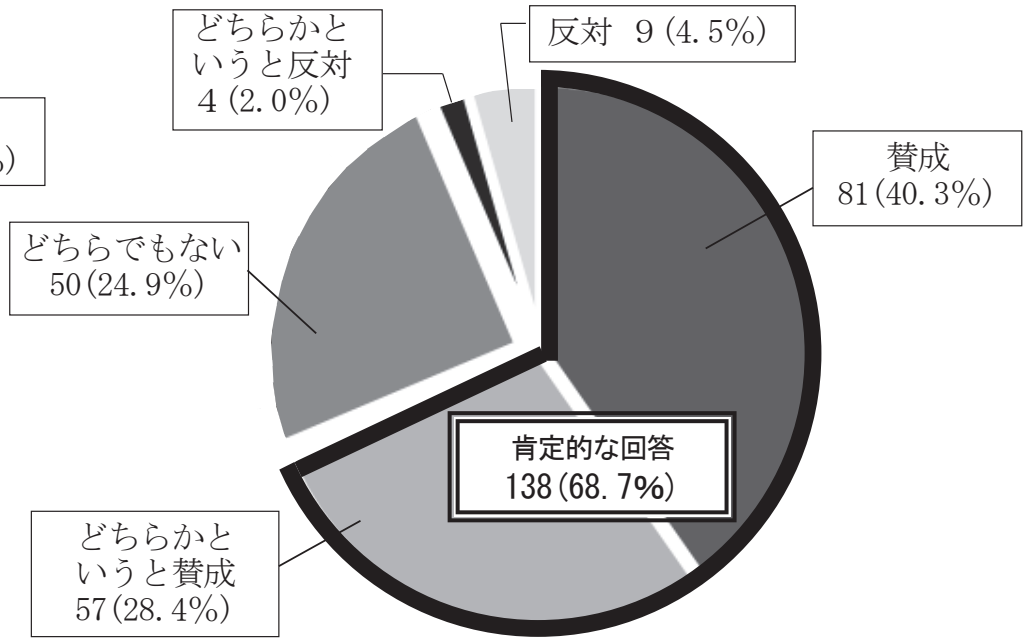

＜参考＞　県の考え方へのご意見(取りまとめ結果)②

○　問１について、その他次のようなご意見をいただきました。

肯定的なご意見	・　県の考え方に賛成する、理解する（18） ・　「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進」の財源としての活用に賛成する、理解する（11） ・　「災害に強い県土づくりの推進」の財源としての活用に賛成する、理解する（6）
否定的なご意見	・　新型コロナウイルス感染症の影響により、企業財政が逼迫する中での超過課税は反対（5） ・　新型コロナウイルス感染症対策のための税負担増は慎重に検討してほしい（2） ・　新型コロナウイルス感染症の影響の中、１年様子見をした上で、延長を判断するという考えがあってもよい（1）
その他のご意見	・　県の施策は有意義と承知するが、新型コロナウイルス感染症の影響により業績の見通しが良くない中、税負担増は避けたい（3） ・　課税目的について、十分な周知・説明が必要（2）

※（ ）内の数字は意見の数（複数意見あり）

＜参考＞　活用目的へのご意見(取りまとめ結果)①

【問２】
「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進」、「災害に強い県土づくりの推進」及び「県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備」の３つの活用目的のうち、どの活用目的が重要と考えますか。
また、具体的にどのような面で財源を活用すべきですか。（複数回答可）

活用目的	経済団体	法人
新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進	24/27（88.9%）	153/201（76.1%）
災害に強い県土づくりの推進	11/27（40.7%）	117/201（58.2%）
県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備	6/27（22.2%）	53/201（26.4%）

＜参考＞　活用目的へのご意見(取りまとめ結果)②

○　具体的な活用については、次のようなご意見をいただきました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進	・　医療施設及び医療体制の整備（4） ・　雇用の維持・確保につながるような補助金の一層の充実（3） ・　テレワーク等のＩＣＴ環境の整備構築（3）
災害に強い県土づくりの推進	・　地震対策、火山対策、津波対策及び大規模水害対策（11） ・　災害発生時の早期復旧に資する体制整備（1）
県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備	・　自動車専用道路やインターチェンジ接続道路の整備（1） ・　路面の保守や道路の拡幅等自動車が運転しやすい環境づくり（1）

※（ ）内の数字は意見の数（複数意見あり）

＜参考＞　その他のご意見(取りまとめ結果)

【問３】
　その他、ご意見がございましたら、お聞かせください。

活用事業に関するもの	・　災害の脅威への備えが、個人を守り法人を守ると思う ・　公共工事など企業の経済活動の発展に役立ててほしい
超過課税の制度に関するもの	・　超過課税を殆どの自治体が活用しているとすれば本則の税率や地方交付税の額に問題がある
超過課税の周知に関するもの	・　新型コロナウイルス感染症の影響で企業経営は厳しい。超過課税の延長について丁寧な説明が必要
県政運営に関するもの	・　各種対策をスピーディーに実施してほしい ・　分かりやすい情報発信や県民生活に還元される活用を引き続きお願いしたい